

伊藤進議員

第1標題「本市のクマ対策について」

1回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、令和7年12月定例会にて、第1標題、本市のクマ対策について、第2標題として、戦争の記憶を風化させず平和な社会を継続するための取組について、一般質問をさせていただきます。

近頃、クマが市街地に出没したという報道を聞く機会が増えています。忍野村では、11月20日午後6時半ごろ、忍野村中学校から北西に約50メートルの農道で、体長約1メートルのクマが道路を横切るのを住民が目撃しました。忍野中学校の近くでは、この日までにクマの目撃が3件相次ぎました。このほか鳴沢村では、同月21日午後4時ごろ、富士桜高原別荘地の山林内で体長約1メートルのクマが目撃されたほか、小菅村では、同日午前9時ごろ、地元猟友会のメンバーが体長約1.4メートルのクマを目撃しました。

本市におきましても、本年5月以降、数件のクマの目撃情報があり、私自身、6月9日午前6時半ごろ、新倉山浅間公園の五重塔からつづら折りの坂道で、毎朝、この周辺の清掃活動をしているグループと共にクマに遭遇しました。私達が目撃したクマは、体長60センチ程度の子グマで30メートルほど先の空き地にいたため、私たちに気づかず、そのまま山へ入っていきました。すぐに富士吉田警察署にクマの目撃を通報し、パトカーで周辺のパトロールを行っていただき、本市におきましても防災無線にてクマに関する注意喚起を放送していただきました。

子グマに関して、富士山科学研究所の関係者から聞いた話では、子グマは好奇心旺盛で無邪気に見えるかもしれないが、その近くには、ほぼ100パーセントの確率で親グマが潜んでいると言われ、親グマは子グマを守る本能が非常に強く、少しでも危険を感じると人間に対しても猛烈に攻撃的になるため、子グマを見かけてもかわいいなどと思って、絶対に近づかないことが大切であると話されました。幸いにして私たちは、クマを目撃しても襲われることはなく、事なきを得ましたが、3年ほど前には、上吉田の県道での、クマの目撃情報から駆除作業にあたっていた猟友会の男性が、クマに襲われ、大けがをしたという報道もありました。

最近のクマの出没、被害が増える原因としてドングリなどの山のえさが気候変動の影響等で不作になり、人里へ降りて餌を探し、特に晩秋の不作は、冬眠前の栄養確保

が必要なため、出没が増えると言われています。また家庭ごみ、農作物、観光客の食べ残しのものなど、人の食べ物が、クマにとって魅力的になっていることも原因の一つだと言われています。さらに 1966 年から約 30 年間おこなわれていた春グマ駆除が絶滅の懼れから廃止され、その結果として、生体数が右肩上がりで増え続けたという経緯があり、保護を優先した政策が結果的に個体数の急激な増加になったと言われております。その他、クマの個体数の増加の要因は、様々考えられますが、このことによりクマによる人身被害が、過去最悪の状況であると環境省から発表されました。

本市では、クマの出没情報に関しては、ラインの公式ページにて通報というアイコンをタップするとツキノワグマ出没マップが表示され、本市から上げた情報が県のクマ出没マップにリンクして、入手することができます。しかしこのアプリは、わかりやすいマップとは言えず、このマップ自体、あまり市民に知られている状況にありません。このツキノワグマ出没マップに関してどのように市民に周知したのか、お聞かせください。

中山湖村では、ラクログというデジタルシステムを活用しています。これはクマ出没情報の場所を写真に撮り、送信するだけで地図上に一元マップ化し、目撃された日を、1 日以内から 7 日以内に色分けした熊のイラストを置き、ホームページや公式 SNS 等にリンクすることにより、リアルタイムのクマ出没マップをスマートフォンやパソコンで誰でも簡単に見ることができます。

本市におきましても、このようなアプリを導入し、クマの出没情報を可視化することにより、子どもの通学路の安全確保や危険地域を避けることができると考えます。

そして、出没情報を投稿できる機能を持たせることにより、地域全体でクマからオンタイムで身を守る安全な仕組みになると考えます。さらに追加のオプションとして、クマ鈴シミュレーターを装備することにより、クマに遭遇する機会を減らすことの一助になると考えます。このようなアプリを本市の公式 SNS 等からリンクできることにより、住民や本市を訪れる多くの観光客の皆様にクマの出没に関して、安全性や信頼性が担保される大変重要なツールになると考えますが、執行者の見解をお聞かせください。

また、クマの行動範囲はオスでは、50~100 キロ平方メートル程度が平均だと言われております。近隣市町村と広域的な情報交換や共有が必要であると考えます。現在、クマの出没に関して近隣市町村とどのように連携しているのかお聞かせください。

今後、クマの目撃情報の内容によっては駆除の必要性も考えなければならないケースもあるかと考えます。人の生活圏でのクマの人身被害対策として、本年9月に改正鳥獣保護法が施行され、市街地での猟銃発砲を一定の条件下で認めた「緊急銃猟」制度が導入されました。本市における猟友会は、高齢化やなり手不足が懸念されていると聞いております。こういった問題の解決策として、自治体職員でありながら、狩猟免許を持つハンターとして、野生鳥獣、特にクマなどの管理捕獲を公的に担う、ガバメントハンターの育成が期待されています。ガバメントハンターに関する執行者の見解をお聞かせください。

以上、第1標題1回目の質問とさせていただきます。

1回目の経済環境部長答弁

伊藤進議員の本市のクマ対策についての御質問にお答えいたします。

クマの出没情報や出没マップの周知についてありますが、本市においてクマの目撃情報を受けた際は、見間違いや風評被害となるような誤った情報により市民へ混乱や不安を招くことのないよう、速やかに職員や警察、猟友会にて現地へ出向き、クマの痕跡等の確認を行います。その上で、防災行政放送や防災アプリで注意喚起を図るとともに、市ホームページの出没情報を更新しております。

併せて、山梨県下ではクマの目撃情報を即時に山梨県へ報告することとされており、県ではその情報を基に「ツキノワグマ出没マップ」を適時更新しております。

本市は、近隣市町村との境界は山林が多いため、広い行動範囲を持つクマに注意するためには、これら近隣市町村を含めた出没情報も併せて確認いただくことが重要であります。ゆえに、山中湖村で導入しているアプリではなく、山梨県の作成する県内出没マップを活用することで、市内の状況はもちろん、広域的な情報も取得いただけるよう、市ホームページや市公式LINEアプリ、市の広報紙に県の当該出没マップへのリンクを掲載することで、周知しております。

次に、クマよけ鈴等のアプリを活用したクマ対策についてでありますが、本市では市ホームページや市の広報紙にて、入山時におけるクマ鈴等の携帯を呼び掛けております。スマートフォン用アプリは機能が多様化しており、公平性の面から特定のアプ

リを推奨することはできませんが、クマ対策アプリの活用事例などを周知してまいります。

次に、クマの出没に関する近隣市町村との連携についてであります。行政区境でクマの目撃があった際には、近隣市町村の担当課へ連絡を取り、相互に情報を共有しております。また、富士五湖猟友会は、山中湖村や富士河口湖町等でも捕獲事業に従事しており、近隣市町村におけるクマの出没状況を把握するなかで、本市に対して情報提供されております。

次に、ガバメントハンターに関する見解についてであります。クマへの対応については、他の鳥獣と比べ危険性が高く、相応の知識と経験が必要となります。そのようななか、富士五湖猟友会にはクマの捕獲等を経験されているハンターがおり、本市の鳥獣害対策を担う「富士吉田市鳥獣被害対策実施隊」へ任命し、非常勤公務員として協力を得られる体制を確立しております。

併せて、持続可能な鳥獣害対策を見据えた政策の一環として、従前より市職員による狩猟免許の取得を継続しており、現在は7名が猟友会の活動に従事していることに加え、新規狩猟者確保対策事業として、狩猟免許や猟銃所持許可を新たに取得した際の費用に対し補助金を交付するなど、担い手の確保を推進しております。

なお、これはあくまで鳥獣害対策の根幹である猟友会活動の維持保全のための長期的な施策であり、危険性が高く、相応の知識と経験が必要なクマ対策に特化したガバメントハンターとしての人材育成や人材確保という点においては、自治体ごとの施策と併せ、国や県との連携が必要であると考えております。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第1標題2回目の質問をさせていただきます。

クマの出没マップに関して、山梨県の作成する県内出没マップを活用することで周知するとご答弁をいただきました。繰り返しになりますが、県の出没マップは、クマの出没情報を直近1ヶ月の目撃情報については、赤色の警告マークで示し、それ以前は黄色の警告マークで示すという2種類の表示となっています。また警告マークが表示されている部分は、目撃情報が多い場所はいくつも重なっていて、スマホの操作に

不慣れな方は、情報を入手するのに手間がかかると考えます。一方、山中湖村のクマ出没マップでは、目撃情報が1日以内から7日以内、またそれ以前の目撃場所を4種類に色分けされたクマのイラストで、わかりやすく表示しています。クマ出没の情報をオンラインで分かりやすく入手するためにも目撃情報が、簡単に入手できる仕組みが必要であると考えます。こういったアプリの導入に関して、再度見解を求める

12月の本市広報には、山梨県や本市のクマ目撃情報や環境省のクマ出没マニュアルについて二次元コードで情報を発信しています。この内容は、クマの被害に遭わないための情報や入山時の注意、また人家にクマを引き寄せないための方法など、イラストを交えてわかりやすい内容になっています。しかし二次元コードを読み込むスマホなどを持っていない方には、この情報を入手することはできません。このような市民に対して、どのような対応をとっているのか、お聞かせください。

先日、テレビの報道番組に出演していた森林総合研究所職員の話によると、現在のクマの出没状況は、今後5年から10年続く可能性があると言われ、クマの出没対策については、短期的、中長期的な取組を継続していくことが望ましいと話されました。山梨県におきましても「やまなしツキノワグマ緊急対策パッケージ」を作成し、県民の安全・安心な生活を確保するための総合対策を公表しています。本市といたしましても、県と連携しながら、クマの出没に対して様々な施策を講じていくと考えますが、速やかに取り組むべき施策として何点かお聞きします。

まずクマの出没に関して捕獲や緊急対応を示した、本市独自のマニュアルは作成しているのかお聞かせください。

また、危険性を伴うクマの捕獲等に関して、市職員、獣友会、消防、警察等と連携した合同訓練を定期的に実施しているのかお聞かせください。

さらにクマの出没情報が寄せられた新倉山浅間公園周辺には、クマ出没注意の看板が設置されていますが、この看板にも広報に掲載されたクマの出没情報に関する二次元コードを表記するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

加えて市内小中学生や保育園児をクマから守ることも大変重要であると考えます。市内小中学校や保育園で、子ども向けのクマに出会わないための教育や出没に関する対応をどのようにとっているのか、お聞かせください。

以上、第1標題2回目の質問とさせていただきます。

2回目の経済環境部長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、クマの出没情報に関するアプリの導入についてであります、先ほど答弁申し上げましたとおり、クマの出没情報については、防災行政放送や防災アプリ、山梨県の「ツキノワグマ出没マップ」を活用しております。加えて、市民の利便性の向上のため、さらに分かりやすいクマの出没情報が確認できるよう、市公式LINEアプリの機能拡張を検討しております。

次に、二次元コードを利用できない方への周知についてであります、イラストを交えた注意喚起チラシを回覧板に掲載するなど、多様な媒体を活用してまいります。

次に、本市独自のマニュアルについてであります、クマの目撃情報があつた際の初動や、緊急対応について、猟友会や警察との間で連絡体制を構築するなど、マニュアルの作成を進めており、今後、山梨県において策定される「緊急銃猟のマニュアル」との整合性を図ってまいります。

次に、クマの捕獲等に関する合同訓練の実施についてであります、山梨県において、県内全ての市町村、猟友会、警察及び消防が参加する合同訓練を今月実施予定であり、所管の猟友会や警察と連携を深めてまいります。

次に、注意喚起看板への二次元コードの掲載についてであります、看板を見た来場者がクマへの注意の必要性を感じた際に、即座に情報を入手できるよう対応してまいります。

次に、市内小中学生に対するクマに出会わないと教育についてであります、今年度新たにクマの出没地域の小学校では対象児童にクマよけの鈴を用意するなどの予防策を講じたところであり、鈴を配布する際に教職員がその目的や注意点などを説明しております。また、クマの出没時の対応といったしましては、教職員が同行した集団下校の実施や保護者への周知メールの配信、また通学路等が出没場所に近い児童生徒においては保護者等へ直接連絡し、学校にて引き渡しを行うといった対応を実施しているところであります。

次に、保育園児に対するクマに出会わないと教育についてであります、山梨県のクマ対策マニュアル等に基づき、クマの出没を想定した避難訓練を実施するなかで園児に向けた教育や注意喚起を図っております。また、散歩コースの見直しを行う

とともに、園児がクマよけの鈴をつけ、保育士が空のペットボトルで音を鳴らし、登園や降園時に音楽を流すなど、クマが近寄らないよう対応を実施しているところあります。

クマの出没時の対応といたしましては、市内各保育園や幼稚園等の付近におけるクマの出没等の情報があった場合、各園へ直ちに連絡を行い、保護者には一斉メール等を通して連絡する体制を整え、園児の安全を確保しております。

以上、答弁といたします。

第2標題「戦争の記憶を風化させず平和な社会を継続するための取組について」

1回目の質問

第2標題、戦争の記憶を風化させず、平和な社会を継続するための取組について、質問をさせていただきます。国家間や集団間において、資源、政治的な目的などを達成するために、武力を用いて争う戦争は、平和な状態からの転換として発生し、政治・経済・社会、そして人命や環境に深刻な影響を与えます。

本市におきましても、太平洋戦争末期の昭和20年7月30日に米軍の戦闘機グラマンが飛来し、現在の竜ヶ丘地区にあった、武藏航空吉田工場が空襲され、工場で作業していた15歳から39歳の工具、12名の尊い命が犠牲になりました。今では、この犠牲者を供養する受難者の碑が、竜ヶ丘自治会館の敷地に建てられ、毎年7月30日には、地元の人が中心に集まり、祈りをささげていると聞いています。また、同年8月13日には、岳麓農工学校（現在の吉田高校）が空襲され、人的被害はありませんでしたが、講堂などが被害を受けてしまいました。

この空襲の歴史は、毎年7月末に数日開催される「吉田空襲展」などを通じて語り継がれ、市内小中学生の平和学習の礎となっています。

本市の平和について考えるとき、忘れてはならない建造物が、富士吉田市戦没者慰靈塔（通称忠靈塔）であります。忠靈塔は、明治以降の日本国として参戦した日清・日露、第一次世界大戦及び太平洋戦争において戦没された、市内出身者960柱（現在は1055柱）を合祀するため、昭和34年4月に起工し、3年間の工事期間を経て、昭和37年4月に完成し、現在に至っております。本年が太平洋戦争終結80年

という節目の年であることから、本市遺族会が中心となり「忠靈塔の歩み～平和への願い～」という冊子が発行されました。その内容を一部紹介しますと、忠靈塔は、春には桜と五重塔、そして富士山が一つの風景として重なり「日本の原風景」として知られるようになり四季を通じて、多くの観光客が訪れています。この美しい風景の奥には、深い歴史と大切な記憶が存在しています。訪れる人にはぜひ、「なぜこの場所に五重塔があるのか」「なぜ富士山と共に並ぶ風景が大切にされているのか」を考えいただきたいと思います。それは、戦争の記憶を忘れず、平和な社会を守り続けようという、地域の人々の願いが背景にあるからです。忠靈塔は写真に収めるスポットではなく「平和の大切さに気付くきっかけ」となる場所です。と記載されています。本市住民の中にも忠靈塔建設の本来の意義について、希薄になっている方も多いかもしれません。この忠靈塔の歩みという冊子は、本市が、戦争のない平和な社会を持続するために大変重要な資料になるのではないかと考えます。この冊子の配布に関しては、本市福祉課にて希望する住民に配布したということですが、忠靈塔建設の必要性やその過程、意義や国際観光地としての発展、そしてオーバーツーリズムの課題への対応、さらに忠靈塔を未来へと語り継ぐことなど、多岐にわたる内容は、多くの幅広い世代の市民の方に知っていただきたいと考えます。市内全戸を対象として、配布をするべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

また現在の五重塔近辺の現状を見ますと、塔の柵の前には、忠靈塔の概要と経緯についての看板が多言語で表記され、設置されています。これは、平成26年7月に本市奉賛会と遺族会により作られたものですが、この案内板の内容を読みますと、忠靈塔の大きさや建設費用等の説明であり、忠靈塔が戦没者を追悼し、平和を願う地域の思いを形にした象徴であることについては、触れられていません。この地を訪れる多くのインバウンドをはじめとする観光客の皆様に、美しい風景と共に、平和について考えていただく機会とする内容を、多言語で表記するべきであると考えます。そうすることにより、忠靈塔を訪れる価値がさらに深まると考えますが、本市奉賛会会长でもあります、堀内市長の見解をお聞かせください。

また忠靈塔は、昭和37年の完成からすでに63年の時が経過しています。忠靈塔の施設そのものの老朽化も懸念されます。維持管理に関して今まで、どのような調査、対策をとってきたのか、また今後の維持管理に関する計画がありましたら、お聞かせください。

以上、第2標題1回目の質問とさせていただきます。

1回目の市長答弁

伊藤進議員の戦争の記憶を風化させず、平和な社会を継続するための取組についての御質問にお答えいたします。

富士吉田市戦没者慰靈塔、通称「忠靈塔」は、戦没者の慰靈のために多くの遺族や市民の皆様からの切なる願いと尽力により建立されたものであります。戦争によって失われた命を悼み、あの悲劇を繰り返さないとの願い、また記憶の風化に抗い、平和の尊さを語り継いでいく、その思いの結晶が忠靈塔であり、後世に継承していくことが現代に生きる私たちの使命であります。また、国内外からこの地に訪れる多くの観光客の方々にも忠靈塔の本来の意義を理解していただき、平和への願いに思いを馳せていただきたいと考えております。

伊藤議員御質問の忠靈塔の案内板の表記等についてでありますが、忠靈塔につきましては、富士吉田市長である私、富士吉田市議会議長、富士吉田市遺族会会长などで構成する「富士吉田市戦没者慰靈塔奉賛会」において管理しているものであります。こうしたなか、奉賛会関係者からは、既に、案内板表記の変更について御意見をいたしておりますので、現在、その変更内容等について検討を進めているところであります。

いずれにいたしましても、忠靈塔は、本市が国内外に誇る大変重要な施設の一つでありますので、今後においても、適切な維持管理が行われるよう努めてまいります。

「忠靈塔の歩み」の配布及び忠靈塔の維持管理に関する具体的な対策等につきましては、市民生活部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1回目の市民生活部長答弁

伊藤進議員の「忠靈塔の歩み」の配布及び忠靈塔の維持管理に関する具体的な対策等についての御質問にお答えいたします。

まず、「忠靈塔の歩み」の市内全戸配布についてでありますが、「忠靈塔の歩み」につきましては、富士吉田市遺族会において発行され、それを受け本市に寄贈を受けたものであります。寄贈された冊子につきましては、遺族会の要望に沿い、福祉課の窓

口での市民向けの配布や、市内の学校施設、市立図書館、ふじさんミュージアムなどの施設に配付させていただきました。

現時点において、福祉課にも余部がありますので、市の広報紙への掲載等を通して改めて周知を行い、多くの市民の方々に読んでいただき、忠靈塔の本来の建立目的や平和の大切さを知るきっかけにしていただければと考えております。

今後は、遺族会の意向も伺うなかで、必要に応じて市ホームページへの掲載などを通して、市内外のより多くの方に、忠靈塔について知っていただく機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、忠靈塔の維持管理についてですが、ただいま答弁申し上げましたとおり、忠靈塔の維持管理は、「富士吉田市戦没者慰靈塔奉賛会」が行っているところであり、これまで避雷設備や屋根の錆落としに係る改修、また、奉賛会とその事務局である福祉課による調査・確認等を通して、必要に応じた維持管理が行われているところであります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第2標題2回目の質問をさせていただきます。

「忠靈塔の歩み」の市内全戸配布については、本市遺族会において発行され、本市に寄贈されたものであることから、特定の場所にての配布であるとご答弁をいただきました。また本市の広報誌への掲載やホームページを通して、改めて周知を行っていただけだと答弁をいただきました。最近の本市広報「元気！だ ふじよしだ」には、様々な情報を発信するために二次元コードの掲載が多く見受けられます。「忠靈塔の歩み」に関する内容も二次元コードを活用して広報誌への掲載をするべきだと考えます。この二次元コードを読み込めることにより、スマートフォン等に保存することも可能となり、忠靈塔の建設目的や平和の大切さを考える契機としていただきたいと考えます。見解をお聞かせください。

また市内にある様々な観光案内の看板にも「忠靈塔の歩み」に関する二次元コードを表記し、多言語の内容にすることにより、インバウンドをはじめとする観光客の皆

様にも忠靈塔に関する情報を提供するべきであると考えます。見解をお聞かせください。

先にも述べましたが、忠靈塔は昭和34年4月に起工し3年間の工事期間を経て、昭和37年4月に竣工されました。今後は、この竣工された日を「忠靈塔の日」と定め、広く市民の皆様に忠靈塔建設が、戦没者を追悼し、平和を願う地域の思いをかたちとした、象徴であることや戦争によって多くの尊い命が失われた現実を忘れず、二度と過ちを繰り返すことへの再認識の日として、この地で忠靈塔の由来に関する行事を開催するべきであると考えます。そういう行動を起こすことが、戦争の記憶を風化させず、平和な社会を継続するための取組に繋がると考えますが、堀内市長の見解をお聞かせください。

以上、第2標題2回目の質問とさせていただきます。

2回目の市民生活部長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

市の広報紙への「忠靈塔の歩み」の二次元コードの活用についてありますが、「忠靈塔の歩み」につきましては、寄贈いただいた部数には限りがありますので、より多くの市民の方々に読んでいただき、忠靈塔の建設目的や平和の大切さを知っていただくためにも、様々な方法で周知を図ってまいります。

次に、市内にある観光案内の看板への「忠靈塔の歩み」に関する二次元コードの表記についてですが、本市に設置している各種案内看板は、それぞれの場所において、必要とされる情報を掲示することを基本としております。そのため、忠靈塔とは異なる場所に設置する看板へ、忠靈塔に特化した内容を追加することは、本来の目的と整合しないものと考えております。

次に、「忠靈塔の日」の制定についてですが、現在、奉賛会では、富士吉田市遺族会の協力の下、毎年、終戦の日に合わせ8月14日から16日の3日間、忠靈塔の一般開放を実施しており、忠靈塔に訪れた方々に対して、戦禍により尊い命を失われた方々を慰靈・追悼し、平和への思いを新たにしていただく機会としておりますので、その意図や目的は十分に果たされていると考えております。

いずれにいたしましても、忠靈塔の歴史的背景や建設の意義など、この地に込められた思いを多くの方々に伝え、平和への思いを継承していくよう、引き続き、取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

3回目の質問

第2標題3回目の質問をさせていただきます。

「忠靈塔の日」制定に関しては、堀内市長自らの答弁はいただけませんでしたが、「忠靈塔の歩み」の中で、堀内市長は、「先人たちの想いを未来へ」というタイトルで、あいさつ文を寄稿しております。その中で、「忠靈塔という本来の目的に気付かれない方々が、ほとんどです」とメッセージを述べています。これは国内外からの観光客も含め、多くの市民にとっても客観的事実であると言えます。

また、この冊子の中には、「忠靈塔の持つ意味が、十分に知られないまま美しい風景としての記憶だけで、終わってしまうという懸念もある」ことや「忠靈塔が今の暮らしの中で、何を受け継ぎ、どう未来へ繋いでいくのか」また、忠靈塔が建設された意味や背景を、「学校や地域での平和学習の場としての活用、観光を通じた歴史教育、あらゆる手段を用いて、忠靈塔の意義を伝える努力が必要である」と記載されています。

「終戦の日に合わせ、8月14日から16日の忠靈塔の一般公開で、戦禍により亡くなられた方々を慰靈・追悼し、平和への思いを新たにしていることで、忠靈塔建設の意図や目的が十分に果たされている」との答弁でしたが、真にそのように考えるのであれば、忠靈塔を一般公開する3日間のいずれかを「忠靈塔の日」に制定することは、いかがでしょうか。

「忠靈塔の由来」の内容を鑑みれば、忠靈塔に関する事を市民全体で学び大切に思う日が、必要であると考えます。

先日、私は市民の皆様との意見交換の場を開催しました。その中で、参加された市民の方から、「忠靈塔建設の本来の意図や目的が、広く市民に理解されるように、忠靈塔の日を制定して欲しい」という意見が出され、参加された皆様からの賛同を得ていました。このような経緯もあり、今回「忠靈塔の日」制定に関して、一般質問をさせ

ていただいております。「忠靈塔の日」制定に関して、改めて堀内市長の見解をお聞かせください。

以上、第2標題3回目の質問とさせていただきます。

3回目の市民生活部長答弁

伊藤議員の3回目の御質問にお答えいたします。

「忠靈塔の日」の制定についてでありますが、国が8月15日を「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」としていること等を踏まえ、奉賛会では、この前後3日間に忠靈塔の一般開放を実施しているものと認識しております。また、この一般開放は、既に長い期間継続され、定着した行事の一つとなっていることから、この終戦の日前後を「忠靈塔の日」とすることは、考えておりません。

いずれにいたしましても、今後も、忠靈塔の歴史的背景や建設の意義など、この地に込められた思いを多くの方々に伝えていくため、遺族会をはじめとする関係団体等と協力し、引き続き、取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

「締めの言葉」

本年は、戦後80年を迎え、戦争の記憶も薄れつつあります。本市のランドマークとなっている忠靈塔が、今後も地域の平和と慰靈の象徴としての大切な場所として、後世に残せるように活動を続けていきたいと考えます。

一般質問のやり取りの中で、見解の相違が生じることもありますが、今後も市民の皆様から頂いたご意見を、しっかりと行政に届ける、議員としての仕事を続けて参ります。

以上で私の質問を終わります。